

令和6年4月定例教育委員会

開催日時 令和6年4月24日（水）午前10時～11時15分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

おはようございます。ただいまから令和6年4月の定例教育委員会を開会いたします。令和6年度スタートの定例教育委員会となります。委員の皆様方には、今年度もまたいろいろお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは最初に教育総務課長から本日の日程説明をお願いいたします。

○林教育総務課長

本日は議案3件、報告事項11件の合計14件となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

また、年度末の人事異動後、1回目の定例教育委員会でございますので、異動のあった本庁所属長につきまして、自己紹介をしていただきます。

それでは最初に私のほうから、失礼します。この4月から教育総務課長に着任しました林といいます。私は採用が教育委員会でございますが、9年間教育委員会にいたんですが、その後知事部局に転出しまして、20年ぶりに帰って参りました。知事部局には財政課に14年、企画に7年いましたので、財政課と企画で培った知見を教育行政のほうに反映していけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○八木いじめ不登校総合対策センター長

失礼します。この度、いじめ・不登校総合対策センター、センター長を拝命しました八木浩子と申します。昨年度まで中学校の現場で働かせていただきました。今年度から、いじめや不登校、子どもたちや学校、市町村教育委員会が抱える大きな課題でございますが、適切な対応や未然防止に向けて全力で取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福本社会教育課長

この度、社会教育課に着任しました福本でございます。これまで6年間、高等学校課でした。これからは外部の団体と連携していくことが多くなるということで、これまでとは違った視点で取り組んでいこうと思っております。社会教育の振興に向けて頑張っていきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西尾図書館長

4月から図書館の館長を拝命しました西尾と申します。3月までは社会教育課のほうでお世話になっていま

した。これまでの行政経験を生かして、県民の皆様方に役立つ、そして将来の県民の方に貴重な資料を残せるよう努めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林教育総務課長

ありがとうございました。以上で自己紹介を終わります。

○足羽教育長

ありがとうございました。事務局の中での異動者もありますし、それから学校現場から戻っていただいた方もあります。そして、総務課長のように知事部局からお越しいただいた方もありますが、新しいメンバーで心機一転さまざまな課題解決に向けて今年度も取り組んで参りたいと思っています。

3 一般報告（足羽教育長）

それでは私のほうから一般報告をさせていただきますので、資料をご覧くださいと思います。

3月16日、前回の教育委員会から、たくさんの行事がございましたので、かいつまんでいきたくと思いますが、まず、3月18日、24回目になりますが、山陰中央新報や山陰中央テレビからの黄色い手帳運動図書を贈呈いただきました。今年度も小学校10校に70冊を寄贈いただいたところでございます。

同じように3月21日に、今度はJAバンクから、これも毎年いただいておりますが、農業に関する教材本を全県の小学校等に配布をさせていただく、その贈呈式があったところでございます。

そして、3月29日、退職者辞令交付式を行いました。今年度は、ご承知のとおり60歳の定年が延長になる年でございまして、そういう意味で原則退職者の出ない年になったわけですが、ただ校長職は管理職が役職定年とあって、役職を降りる、そういう節目の年で、実際に教諭となって続けられる方もありましたし、自らの意思で退職を選ばれた方もあって、どちらにせよ校長職を降りるということで、両者に辞令交付、内容は違いますが、お渡ししたところでございます。管理職も含めて、60歳を超えても教員の道を選ばれ、また子どもたちのために頑張ってください方、そういう方が何人かいらっしゃる、今後こうした制度が2年に1回起こって参ります。

4月1日、今度は新任校長等に辞令交付等を行いました。その前段に若者Uターン・定住戦略本部看板設置式を行いました。これは、松本委員さんの鳥取短大、保育人材等もそうなんですが、若者が鳥取からどんどん離れて行って、将来の生産労働人口がどんどん減っていくことに対して、全庁を挙げて取り組むということで、教育委員会もこの主要メンバーの中に入って、若者たちをどういうふうに戻すのか、あるいは定住させていくのかという、そういう大きな組織がスタートしたところでございます。様々な形で今後この取組もすすめていけたらと思いますが、教育委員会としてはずっとやってきている、「ふるさとキャリア教育」これをより磨き上げていくということが、この若者Uターン、ふるさと定住に繋がるのではなかと思っております。

4月5日、博物館の古代エジプト展が開幕しました。先日も既に来館者が1万人を越えているというニュースがございました。私も開幕式にいきましたが、非常に大きい展覧会というか、当時を彷彿させる様々な展示がございました。ぜひ一度ご覧くださいと思います。

4月8日には、県立美術館の定礎式・竣工式・内覧会が行われ、今年度から美術館が組織としては知事部局に移管しましたが、今後もアトラレーニングラボ、芸術を通した学びという点でしっかりと関わって参りたいと思います。

4月12日には、県立まなびの森学園が開校式・入学式を迎えました。鱸委員さんにご出席をいただいたことと感謝申し上げます。ありがとうございました。とても鳥取らしい温かい開校式・入学式を迎えることができました。また今日も後で報告をさせていただきたいと思っております。

4月16日には、県・市町村教育行政連絡協議会で各市町村の教育長さん方と、今年度の大きな課題について、議論を重ねたところでございます。

そして最後、4月22日、一昨日ですが、江原道の特別自治道教育庁の国際教育院長様以下5名が来県をされまして、コロナも終わって一応落ち着いて、江原道とオンライン交流しかなかったものを、今度は行き来の交流を再開させようということで、様々な議論・協議をさせていただきました。協議だけでなく、鳥取西高校や米子南高校にも、今日の日本海新聞にも出ていましたが、訪問いただいて、高校生たちが探究活動であったり、あるいはハングル語を学んでいる、そんな様子を参観いただいて、交流を深めるきっかけを再確認させていただいたところでございます。言葉は通じずとも、思いが通じるということはこの表敬訪問や、また、夜の夕食会でも経験をさせていただき、とても和やかな良い雰囲気の訪問を今日まで行い、また良い交流が今後も続いていけばと思っております。私からは以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

では続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は鱸委員と松本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は議案3件でございます。

議案第1号、鳥取県教育審議会委員、鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命につきましては、人事異動等に伴いまして、新たな委員を任命したいということで、提案させていただいています。

議案第2号、令和7年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問につきましては、令和7年度に使用する中学校及び特別支援学校の教科用図書等に関して、採択基準や選定に必要な資料等につきまして、審議会のほうへ諮問するものについてご審議いただくものでございます。

議案第3号につきましては、鳥取県立まなびの森学園入学者募集方針についてということで、令和7年度以降の、まなびの森学園における入学者の募集に関する基本的な方針について定めていただくものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

それでは、議案第1号は、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。(同意の声。)では準備が整うまでお待ちください。

I 議 案

【議案第1号】 鳥取県教育審議会委員の任命について（非公開）

【議案第2号】 教科用図書選定審議会への諮問について

○足羽教育長

それでは議案第2号からは公開となりますので、暫くお待ちください。

それでは、議案第2号、教科用図書選定審議会への諮問についてということですが、時間が非常に限られていますので、ポイントのみ簡潔に説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小中学校課の下田です。どうぞよろしくお願いたします。議案第2号、令和6年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問ということですが、教科用図書の採択期間は4年間です。昨年度は小学校用の教科用図書の採択にかかっての審議会を開催しました。今年度は中学校用の教科書について、採択期間が今年度で終了になるため、各市町村教育委員会は、令和7年度から使用する中学校の教科書及び一般図書の採択を令和6年8月末までに行うことが必要となります。1頁の諮問のところにそのことが書いてあります。

その教科書の採択にあたりまして、県教育委員会の役割としては、教科用図書選定審議会を開催しまして、この審議会の意見を各地区の採択地区協議会及び県立の義務教育諸学校へお伝えして、その採択に適切な指導助言を行うというような役割がございます。ついては、明日4月25日に開催いたします、第1回教科用図書選定審議会において、県教育委員会から審議会への諮問を行うこととなりますので、その諮問について議決を求めらるるものでございます。

1頁の下のところに6項目ございます。これが諮問内容となります。中学校教科用図書の採択基準と検定に必要な資料、そして特別支援学校・支援学級における採択基準、選定に必要な資料についてということが4項目までに書いてありますが、5項目には、市町村教育委員会及び公立の義務教育諸学校を除く国立・私立の義務教育諸学校の校長が採択する場合に県教委の行うべき役割として、6項目に書いてありますのは、県が設置する義務教育諸学校、この度開校しましたまなびの森学園において使用する教科用図書の採択方法についてということで、諮問を行いたいと考えております。

3頁・4頁には、審議会の審議答申の流れということで、書いてございますが、その諮問を受けまして、第一次答申を4月に、そして項目の2番と4番にかかっては、第二次答申を6月にというような流れになっています。

スケジュールに関しましては、5頁のほうに採択にかかる日程のほうに書いてございますし、6頁にはその教科書採択制度の概要ということで、県教育委員会の役割ですとか、また左上のほうに書いてありますのは、この選定審議会の立ち位置でございますので、またこの概要についても見ていただければと思います。以上でございます。

○足羽教育長

教科用図書の審議会の流れの確認と、中学校あるいは特別支援学校等の教科書の採択基準等についての諮問ということで、概要を説明させていただいたところですが、なにかご質問ご意見等がございますでしょうか。

○鱸委員

特別支援学校・特別支援学級の中学生対象の教科用図書という限定されたところなんですか？

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

これにつきましては、特別支援学校の中学部で使うものについて、また特別支援学校や特別支援学級で使います一般図書と呼ばれる図書について、それは毎年採択しているものでございますので、中学校の採択と合わせて、毎年行っている一般図書についても審議するものでございます。

○足羽教育長

そのほかありますでしょうか。例年この流れを再度確認しながらしているんですが、具体的な採択に向けての実務の部分で申請漏れがあったりとか、あるいは年代が古かったりとか、これまで蓄積されてきて、やっぱり課題があると思うので、実際審議会を経ながら、学校現場に下ろしていくときには、そうした過去の「こんなケースがあった」というヒヤリハットであったり、あるいは大きなミスだったり、そんなこともちょっと注意喚起をしっかりとしながら、この子どもたちが使う教科書が適切に選定されるような形で注意喚起も合わせてしていくことが必要だと思います。その辺りを合わせながら、この教科書採択も今年度も進めていくということでいきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。はい、では議案第2号もご異論は無いようですので、議決とさせていただきます。ありがとうございました。

【議案第3号】 鳥取県立まなびの森学園の入学者募集方針について

○足羽教育長

続きまして議案第3号、鳥取県立まなびの森学園の入学者募集方針について、説明をお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、それでは議案第3号ということで、引き続き小中学校課です。よろしく申し上げます。令和6年3月の定例教育委員会の委員協議会におきまして、令和7年度の鳥取県立まなびの森学園入学者募集方針について、ご協議いただいたところでございます。本議案では裏面のほうをご覧いただきたいんですが、見え消し修正版というものを付けてございます。3月の委員協議会のときには、令和7年度ということで付けていたんですが、この募集というのが、開校いたしまして、今後方針が大きく変わらなければ、この方針に基づいて、毎年度募集案内を作成していきたいということから、このようにさせていただいております。限定ではなく、募集年度の4月1日時点ということ、それから3番にありますように、募集年度の初めの入学者を募集することを基本とします。その辺りのことを反映させたものを1頁のほうに、募集方針として載せてございますので、ご確認いただけたらと思います。

また合わせてこの方針に基づきまして、3頁から6頁にわたり、入学者募集案内ということで、これは本年度募集案内いたします、令和7年度まなびの森学園の入学者募集案内ということで、このようにさせていただければと思います。昨年度の募集案内とどこが違うかと申しますと、7頁以降に修正版がありますのでご覧いただけたらと思います。年度が変わったこと、募集期間は昨年度と同じように10月から12月末までとしたいと思っておりますし、8頁のところ、2番の募集学年・募集人数につきましては、開校いたしましたので1年生は10名程度、来年度は既に入学している各学年がおおよそ10名になるようにというふうなことで、変更させていただいておりますし、9頁のところには、今まで開校に向けての流れだったものを、入学決定までの相談・学校見学・授業体験のことについて盛り込んだものになっています。以上でございます。

○足羽教育長

実際の入学募集案内はまだ秋以降ということになりますが、大きな方針としての修正を今年4月当初で加えて、この3頁以降の入学募集案内も今回で議決を求めているんですね。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はいそうです。

○林次長

募集案内は教育長の権限ですので、方針だけです。3頁以降は参考です。

○足羽教育長

実際授業もスタートして、先日私も見に行きましたが、実際生徒さんが動かれ出した時に、この募集案内に反映すべきようなことが起こってくるやもしれんだろうなと思うので、今年1年は実際の生徒さんや、教育活動の様子をしっかりと見ながら、ちょっと反映をさせなければいけない部分が出てくれば、その辺りまた案内を決める時には確認をしながらいきましょう。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、早期に相談にこられた方が、今年度の途中から入りたいのか、来年度かという辺りのときに、早めにお知らせするという意味合いもありまして、募集方針に基づいた案内をさせていただきたいという思いでございます。

○足羽教育長

いかがでしょうか。なにかご質問等があればお願いします。

○鱸委員

途中入学に関して、実際の募集案内の中には、どこに書いてありますか？途中相談に来て、よければ途中入学も許すということになるんですかね。4月1日じゃなくて。そういう内容はこのどこに書かれているでしょうか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

基本的には10月から12月の募集期間というふうにしてありますが、募集期間外に入学希望があった場合には、学則のほうに年度途中の入学を可とするということがありますので、それに基づいてさせていただくということにしております。

○鱸委員

なかなかいろんな考え方の人とか、実際に授業を受けられる子どもさんの場合に、かなり判断に迷うということがあって、決断するのが年度途中になる率は多くなると思うので、できれば募集案内の中にそういうニュアンスがあるような、途中入学はこうこうでというようなことがあってもいいのかなと思いました。学則とい

うのは、ホームページに出ているんですか。候補者の方は学則が見れるんですね。

○林次長

見えますが確かに、おっしゃられるように、ここにご相談ができますというようなことはあってもいいのかなど、公開するに当たって検討させていただければと思います。

○松本委員

今のこと、私も見た時に少し感じました。途中入学ができるのかなと思ったときに、少しわかりにくかったかなという印象は持ちました。それともう一つ伺いたいのは、方針とかいうよりも実際問題として、言葉の壁、該当年齢に達していて、例えば日本国籍を持たない状態で来られ、学力には問題は無いんだけど、日本語の理解に非常に難があるという該当者の方が希望するときは、どういう判断になるのでしょうか。あるいは受け入れたとして、教育の内容がどういうふうになるのかなと思ったんです。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

希望があれば、面談を通して、その方の学びの、これまでの経験であるとか、そういったことを踏まえながら入学というようなことになっていきますが、基本的には受け入れまして、今もお一人外国籍の方が入っておられます。日本語指導の会計年度職員さんが付いておられまして、言葉の壁がある方については、介助に基づいた上での指導がされていくということでございます。

○松本委員

日本語の学びの時間が多くなるという意味ですか。そうじゃなくて、そこで通訳的なことをしてもらいながら、当該科目の学びをしていく感じですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

基本的に中学校の学びということですので、中学校の学びを基本として、そこが言葉の壁ということであれば、日本語指導で、おっしゃったように通訳指導をしていただきながら、一人一人に応じてというのがその辺りなんですけど、そういった教育を施していくというようなことです。

○松本委員、

わかりました。

○足羽教育長

日本語学校とは違いますという前提で説明をしながら、9教科の学びを通して、日本語も高めていただくという基本的な流れになりますので、そういう意味では、中学校1年生の学びを通して、日本語能力も高めていく。だから日本語を純粋に使用するということは、課題で日本語指導員さんからいただいたりすることはありますが、基本的には中学校の学びです。ですから1年生でも、やる内容は他の方と全然違う内容をやったりする。要するに10人いらっしゃるの、10通りの教育課程があるみたいな、極端にいうと。そんな形になっていくんだろうなと思います。

○松本委員

今のような生徒さんが途中入学して、例えば4月までは日本語を重点的に学び、4月から正規のカリキュラムに則ったような学びを中心にしていくとか、そういう柔軟な方法とかあるのかなと思ったり、いろいろ思うんですけど。でもわかりました。

○鱸委員

授業にはICTを活用しながら、やっていく。つまり、授業主体の方向性に進めるとすれば、合理的配慮でこの国のお子さんだというのがわかっているのだから、ICTの準備なんかも方策としてはあるんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

県立ですので1人1台端末ということで配布されていて、そういったものも活用しながらしていけます。

○鱸委員

わかりました。ぜひ活用していただいて双方向に、やり取りがスムーズに。授業の内容が難しくなると、直接言語が変換されて見えるほうが、教育活動とすればいい、広い範囲でできるんじゃないかと思ってお聞きしました。

○足羽教育長

それでは募集方針についてということでの、この度は議案を付議させていただいておりますので、基本的な大きな考え方というのは、今年度以降、この方針でいかせていただくということでご異論はありませんでしょうか。(同意の声。)はい、ありがとうございます。では議案第3号も承認をいただいたということできたいと思います。ありがとうございました。

○小谷特別支援教育課長

すみません。2号議案について、補足説明をさせていただいてもいいでしょうか。鱸委員さんの質問に対する補足です。

○足羽教育長

はい。

○小谷特別支援教育課長

特別支援教育課です。特別支援学校と特別支援学級におけるということですが、諮問の中にも記載しておりますが、採択基準を決めております。毎年子どもたちの状態に応じて、教育課程を変えていかないとけないということがありまして、特別支援学校と特別支援学級については、まず検定本から選びなさいということでもありますとか、小学校の教科書においては、令和5年度採択のもの、それから中学校においては、令和6年度採択のものと明記していたり、それ以外のところでいくと著作教科書とか、一般図書については、検定基準とかを示しながら、学校のほうで選定し、県が承諾するというような流れがあります。中学校だけではなくて、小学部中学部においてもそういった採択基準については、全体を特別支援学校・学級については、毎年具体的に諮問している状況です。補足でした。

○足羽教育長

毎年これ諮問をしていますか。

○小谷特別支援教育課長

小学校の教科書、中学校の教科書は4年に1回ですが、特別支援学校・学級については、そのほかの2年間については、特別支援学校・学級だけについて諮問をさせてもらって、答申をしていただいております。今年度は中学校が変わるということで、中学校の検定教科書のところの話と、特別支学校・学級の小学部・中学部ということです。

○足羽教育長

小学部・中学部ということですね。よろしいでしょうか。

○鱸委員

はい。

○足羽教育長

それでは、議案については閉じさせていただきます。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 公立学校教職員の懲戒処分取り消し請求訴訟について（非公開）

○足羽教育長

それでは、続きまして報告事項に入ります。報告事項アは、人事に関する案件ですので非公開でお願いします。

【報告事項イ】 令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜の状況について

○足羽教育長

時間の関係で、報告事項イとウを続けて報告させていただいて、ご質問等を受けたいと思います。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜の状況について、報告をさせていただきます。1頁目をお願いします。特色入学者選抜、それから一般入学者選抜。一般入学者選抜は、一般入学者選抜実施日に、インフルエンザ・コロナ等によって受検できなかった生徒、受検できないと申告した生徒のために、追検査を準備し、さらに一般入学者選抜・追検査と合わせて、合格発表した後に、再募集入学者選抜を行っております。その都度受検者等の状況につきましては、新聞等で報道させていただいておりますけれども、この度集約したものを報告させていただくものでございます。特になにかが新しいということではございません。

1 頁目の特色入学者選抜の状況につきまして、昨年度から実施し、令和5年度において、全日制で22校中の20校、定時制において4校中の1校が実施をしましたが、令和6年度入試についても、同じ学校が実施をしております。受検者についてはそこにお示ししたとおりでございます。検査内容等につきまして、一番下の表にそれぞれの学校の求める生徒像と合わせてそれぞれ工夫し実施をしております。学力検査を行ったのが4校、作文を行ったのが12校、プレゼンテーションを行ったのが8校、実技検査を行ったのが3校という状況でございます。なお、面接あるいは口頭試問というかたちで、すべての受検生となんらかのことをするというのは、すべての学校で実施をしております。それぞれ実施した学校から、若干の聞き取りを行っておりますけれども、やはり意欲の高い生徒が受験をしてくれていること。以前実施をしていた推薦入試の状況に比べまして、特色入学者選抜に変えたことによって、生徒がそれぞれの学校の特徴を理解し、意欲を持って志願してくれているという状況が出てきているところでございます。

めくっていただきまして、一般入学者選抜から、追検査、再募集入学者選抜の状況についてまとめさせていただきます。このような日程で実施をしております。繰り返しになりますが、受検者数の状況等は、既に新聞報道等で公表しておるとおりでございます。全日制課程における一般入学者選抜受験者数等を(3)の表に載せておりますが、ここには一般入学者選抜において学力検査を実施した全日制の学校の人数のみを集計しております。これは、定時制課程においては5教科すべてを受検するというのではなく、学校によって3教科の受検というかたちで実施をしておりますので、一般入学者選抜の学力検査の状況等を集約する際に、全日制課程で集約をさせていただいているという事情によるものということをご承知いただければと思います。なお、今回の高等学校入学者選抜におきましても、一般入学者選抜実施日に、インフルエンザであるとかコロナであるとか、当日に受検をできないという生徒がおりましたので、そこから5日間の日をかけて追検査を実施しております。めくっていただいた3枚目の(4)の追検査の受検者数等という状況でまとめさせていただきます。今年度は合計11人の者が追検査を受検し、一般入学者選抜の実施と合わせて、同じ日に合格発表を行っております。その結果が先程の(3)の表の中に含まれているということになります。

再募集入学者選抜につきましては、3月25日に実施をしまして、受検者27名、合格者15名というところで出させていただきます。

なお、通信制につきましても、全日制・定時制とは全く違うかたちで募集を行っておりまして、3月4日から3月27日までを募集期間とし、それぞれの学校で受検をしております。合格者を出しております。3月27日までといいますのは、先程の再募集入学者選抜の結果を踏まえて、通信制課程も考えるということをご考慮しながらの日程を設定しているものでございます。

併せまして、一般入学者選抜における学力検査の状況を別冊としてまとめておりますので、若干触れさせていただきます。めくっていただきまして、得点状況を集約をしておりますが、令和6年度の5教科及び総得点の状況が、一番上の合計総得点131.5点というところでございます。その下に過去13年間の状況を出させていただきます。かなり過去と比べても低い点数となっております。大きな原因としましては、数学と英語で若干の得点の下降が見られるということと、社会で大きく得点の下降が見られるというところでございます。

各教科のほうであるいは、一般入学者選抜につきましては、外部の関心も高く、実施日の次の日には既に新聞報道等で、問題の分析等もなされております。いずれにしても出題する時の考え方としまして、平均点が25点から30点、5割から6割になるようにするという目標を作成をしております。その意味では大きくはずれているという教科はございません。社会と数学で若干下回っているというところでございます。

基本的な問題から思考を要する問題まで幅広く準備をしておりますので、また問題については封筒に準備を

しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。昨年度と比較して、大きく軟化をするということなどは意図しておりませんし、そのようなことは無いと思っております。ただ、特に社会に見られるんですけども、基本的な知識を問う問題で、ここまでは絞れるんだけど、最後の最後迷ってしまうというようなところで、残念ながら間違った方を選んでしまう、あるいは間違った方へ誘導されてしまうというような、こちらとしては基本的な知識を問う問題として設定をしているんですけども、選択肢あるいは誘導の中で、若干間違ってしまうというところで、減点をされてしまっているという状況が起こっているというのは見受けられました。そのようなところで点数の下降の一因となっているというふうに考えております。

それぞれの教科の分析のほうを4枚目の出題の狙いと分析というところにまとめさせていただいております。こちらの意図としましては、特に中学校のほうに、こういう意図で問題を作成し、こういうところで力を付けてほしいというメッセージで発信させていただいております。従いまして実は、この入学者選抜学力検査結果の状況等につきましては、本日このようなかたちで公表させていただくというのが筋でございますけれども、4月の中旬に市町村教育行政連絡協議会がございまして、そのときに市町村の教育長さん方に、この資料を提供させていただいております。従いましてその次の日に既に公表というかたちで、新聞報道等なされておりましたことをお詫び申し上げたいと思います。本来でしたら本日が公表日というかたちにしております。資料としてはかなり多量となりますので、概況の報告というかたちでまとめさせていただきたいと思います。以上でございます。

【報告事項ウ】 令和5年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について

○足羽教育長

では続きまして、報告事項ウの説明をしてください。

○福本社会教育課長

社会教育課です。報告事項ウ、令和5年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について報告します。1頁をご覧ください。一番上の、このアンケートの目的ですが、鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン第4次計画が、策定から5年経っておりまして、次の第5次に向かうに当たって、このアンケートを実施したものでございます。本日はひとまずアンケート結果について報告させていただきますが、これから実態と課題をさらに整理しまして、次回以降の教育委員会で、第5次のビジョンの骨子をお示しする予定ですが、委員の皆様からご意見をいただいた上で、その後教育審議会に諮問し、その答申を受けて、今年度中に第5次ビジョンを策定することを考えています。

それではアンケート結果について抽出して報告させていただきます。まず1頁目の2の(2)に調査対象者を記載しておりますが、これら幼児の保護者と、小・中・高児童生徒、また事業所等から、今年の1月～2月に、電子システムやスマホ等の端末より回答をいただいております。

では結果の概要です。3頁をご覧ください。下のほうの調査結果の概要について説明させていただきます。まず(1)個人の年長児・保護者からの回答です。家庭での子どもの読書について、子どもが本を読む、または読んでもらうのが好きだと回答した保護者は約9割となっております。この質問につきましては実はこの度初めての質問ですので、前回とは比較できないんですが、わりと多くの保護者が、自分の子どもは読書が好きだと思っているということかなと思います。その一方で一番下の表ですが、家庭で読み聞かせを行わないという保護者が約1割おりまして、これは前回の平成29年度調査から増えています。先程の子どもは読書が好きだと思ふ9割の保護者の回答がありましたが、残り1割の保護者が読み聞かせを行わないとすれば、読み聞

かせが本を好きになる要因になるとも推察されますが、現在いろいろとクロス集計等をしている中で、必ずしもそうではないという状況も見えてきております。現時点では詳細な分析はできておりませんが、別の課題の可能性は考えられるところでございます。

続きまして次の4頁に、児童生徒の分です。読書に関する意識で、読書が好きかどうかを聞いております。どうしても学年が進みますと、スマホをはじめ、いろいろなコンテンツなんかが増えてきますので、読書好きの割合は減っていくことはある程度想定されますが、気になりますのは真ん中の表の高校2年生の割合でして、過去との経年比較で、他の学年はそれ程大きな変動はないんですが、高校2年生だけは年々下がっているというのが気になるところです。この点につきましては、高等学校課などとも話を聞きながら、課題があるのであれば、その解決への取組について、次のビジョンに示すことになるだろうと考えております。なお、小学6年生と中学3年生につきましては同様のコンセプトで全国調査がなされているんですが、割合として鳥取県は全国と同程度となっております。

それからその下の小さいポツですけれども、読む本を選ぶ時に、すべての学年ともに、自分の好きな本を選ぶという回答が4割と大半を占めておりまして、中学・高校と進むにつれて、学校や図書館からの情報ではなくて、テレビやSNSといったメディアの影響で、読む本を選ぶ傾向が強くなっているようでございます。

少し飛びまして5頁で、過去の読書習慣についても調査しておりますが、小さいころ家の人に絵本などよく読んでもらったという割合は約7割でした。ところが中学3年生と高校2年生への質問で見ますと、学年が上がるにつれて、読書の機会が減っているということも見えてきます。またその下の(エ)とか(オ)に図書館の利用についても、やはり同様で、学年が上がるに連れて図書館の利用頻度は下がっています。一方で一番下の(カ)ですけれども、電子書籍の利用は学年が上がるに連れて利用も増えていることがわかりました。現在鳥取県内の公立の小・中・高は、すべての生徒が1人1台端末を持っておりますので、この傾向はさらに上がると思われまます。

最後に6頁、ここでは児童生徒の回答と、事業所の取組で相関関係が見られるのではないかとすることを期待して調査をしたものです。ただ、園や小・中・高の数自体があまり多くないので参考値として示すつもりであります。読書活動の推進として、上段アの保育所・幼稚園・認定子ども園では、(ウ)の中で、絵本コーナーの設置とか、家庭への絵本貸し出しなどの取組に着目しております。また(イ)の小・中・義務教育学校・高校につきましては、ほとんどの学校について、本を紹介したり、図書館利用を勧めるなどの取組に力を入れているという状況はあります。しかしながら先に説明させていただいたとおり、特に学年が上がるに連れて、子どもたちが段々と読書から離れているという現実がありますので、しっかり課題を抽出して、少しでも改善に向かえるようなビジョンの策定を考えているところです。

このあと7頁以降は、アンケート結果の詳細ですので、またご覧ください。報告は以上です。

○足羽教育長

時間の関係でイとウの説明をまとめてさせていただきました。両方に関わって、なにか質問等がありましたらお願いいたします。

○松本委員

今の一番最後の部分なんですけど、鳥取短期大学附属子ども園なんですけど、専任の司書を配置していましたが、子どもたちに司書が絵本の貸し出しとか、いろいろとやっているんですよ。すごく絵本の数も多く、絵本の専用の部屋も設けて読書に力を入れているんですね。なにかのお役に立つかもしれないと思っています

ので、ぜひおいでください。

○福本社会教育課長

はい、ありがとうございます。

○足羽教育長

ほんとに温かい絵本コーナーであり、数が多くて、司書さんがそれぞれの子どもにうまく本を導きながらです。ぜひ視察にいらしてください。そのほか、いかがでしょうか。

○鱸委員

入学者選抜の学力検査で、英語二層性があるように思いますが、その辺は今後、検討していくところなんだろうけど、今のところどういうふうに捉えていますか。二層性というのは、小学校に英語が下りてきたということで、英語教育が改善しないというところが一番問題かなというので、その辺のところは少し部内で、原因というか方向性を持って対応していただけたらいいですね。

○足羽教育長

小中学校課のほうで英語のプランを作りながら分析してまして、小学校の英語学習・外国語活動が始まって教科化がされた小学校5年6年と、その校区の中学1年に進んだときの接続がうまくいってないという課題が見えること、これが各地区で言われておりますので、去年も訪問等をする中で、ぜひ小中の英語、とくに長年この二極化が見えてきている部分についての接続をぜひお願いしたいという部分は伝えてきておりますから、その辺の作戦を小中学校課の、学力という大きな括りの中でのプランの中で、なんとか二極化解消に繋げて英語嫌いを生み出さない。そして小学校から中学校へのバトンがうまく渡るようにという、そこに力点を置くべきところかなと思います。

○鱸委員

中学校から小学校へ英語教育、あるいは英語活動のノウハウを実際の状況をインタラクティブに情報交換しているということは、北中の学校見学で聞きましたけど、そういうように積極的にやっても、そういう特性が消えないということが、学校別なんかで見てもいいのかなとは思んですけども、中学校レベルでね。

○足羽教育長

そうですね。

○鱸委員

なんかあるような気がするんですけど、全体でまとめると、原因がわからなくても、個別に活動をやっている中学校においてはどうかのかなというような、そういうことを考えて調査すれば、また新しい視点も出てくるのかなと思うので、ちょっとひっかかりますので、よろしくお願いします。

○長谷川教育次長

先程も教育長も言われましたが、英検とタイアップして取組を進めており、伸び評価の基準も合ってくるよ

うになってきますので、4技能型、話すことも含めた取組をしっかりと分析していきたいと思います。

○足羽教育長

どちらも報告資料が膨大ですので、細かく見ていただいて。今日はちょっと時間がありませんので、また後日でもお気づきの点があれば、こういうふうなことをしてみたらどうかとか、ご提案いただければ幸いです。では、イトウにつきましては以上で終了させていただきたいと思います。

【報告事項シ】 鳥取県立まなびの森学園（県立夜間中学）開校式及び入学式の開催について

○足羽教育長

最後に報告のシで、先程冒頭一般報告でも触れました、まなびの森学園の開校式・入学式の様子をぜひ皆さんに報告をさせていただけたらと思いますので、お願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、よろしくをお願いします。小中学校課でございます。資料のほうを見ていただきますと、開校式・入学式の概要について、まとめてございます。4月12日に行いましたが、教育委員さまもお越しいただきまして、とても心温まる式を行いました。入学生徒の状況といたしましては、第一学年に7名、第二学年に1名、第三学年に2名ということで、10代の生徒さんが5名ということで、10名の方が全員来ていただきまして、入学していただいたということになります。

3番の式の内容については、開校式・入学式、そこに書いているとおりでございますが、校章のデザインの方にも来ていただいてお祝いメッセージをいただいたり、それから校歌制作者の杏沙子さんには、校歌の披露とともに、会場の人々と一緒に歌っていただくというようなこともしました。また、報道等でたくさん見られたと思いますが、田中ひとみさんが、この写真にありますように、新入生代表挨拶ということで、しっかり皆と一緒に学んでいく学びの意義というようなことの決意を語られたということがありました。まなびの森学園の校歌はここにあるとおりでございます。

先週から学校は始まっておりますが、それぞれの生徒さんの状況に違いはありますが、みんな志を持って、しっかり頑張っているというふうに聞いております。以上でございます。

○足羽教育長

校歌ですとか、学校のほうが作りましたプロモーションビデオは、昼休憩にまた流して見ていただこうと思っておりますので、とっても校歌が温かく柔かく、コンセプトをほんとにうまく盛り込んでいただいた、いい校歌になっていることをお聞き願えたらと思います。

○鱸委員

この校歌はどこかで聞けますか？

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ユーチューブの中で、まなびの森学園のプロモーションビデオを流していますので、また、昼休憩に御覧い

たきます。

○鱸委員

どこかホームページで見れますか？こういう中学校が現実にあって、こういう内容の歌が現場のみんなと一緒に授業を作っているという内容、非常にいいよというのをみんなに聞かせてあげたい。鳥取らしい優しさのある校歌だったので、ぜひ県民が聞けるようにしてもいいんじゃないかと思うんです。すごくいい詩だと思って、よろしくお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい。

○足羽教育長

別に流すことは問題ないわな？

○長谷川次長

ただ、杏沙子さんが歌っていけるかどうかというのは、そこは確認した上で。

○足羽教育長

ぜひ、お時間が取れる時に、また学校訪問をしていただければと思います。繊細な生徒さんもいらっしゃいますが、私も学校に行った時には、生徒さんと話ができたりして、学ぶ様子を垣間見ることができましたので、ぜひまた森委員さんも時間がある時に訪問していただければなと思います。

○森委員

わかりました。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。今日は時間の関係で、駆け足で進ませていただきました。報告事項のエからサにつきましては、時間の関係上、資料配布のみとさせていただきますけど、よろしいでしょうか。(同意の声。)それでは以上で報告事項を終わりたいと思います。その他でなにか委員の皆さま方のほうからありますでしょうか。では、無いようですので、次回は5月23日、木曜日に10時から定例教育委員会を開催したいと思います。よろしいでしょうか。(同意の声。)それでは以上をもって、本日の定例教育委員会を終了させていただきます。駆け足でしたが、慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。以上で終了いたします。ありがとうございました。